

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングモール屋島

高松市屋島西町2109番地20

2 留意事項

- (1) 夜間の来店車両による騒音の軽減に十分配慮するとともに、駐車場内における店舗利用者以外の者のい集による喧騒の発生等を防止すること。
- (2) 周辺住民から生活環境の保全に関する苦情が寄せられた場合には、誠実に対応すること。